

みどりと森の運動公園体育施設 一般予約

特別利用 申込書 [複写可]

※ 下記の太枠内をご記入し提出ください。

受付 年 月 日 担当

記載の「利用上のきまり」の内容を確認し、内容を承諾したうえで、「特別利用」について申し込みます。

年 月 日 申込み担当者名

| | |
|------|--|
| 特別利用 | <input type="checkbox"/> 「大会・イベント用の備品」の貸出を希望します。 <input type="checkbox"/> 「野球場スコアボード用パソコン」の使用を希望します。 <input type="checkbox"/> 「会場保存」を希望します。 <input type="checkbox"/> 「持ち込み備品の留め置き」を希望します。 <input type="checkbox"/> 他 |
| 詳細 | |

■ 利用上のきまり

「体育施設」「公園」の利用について…

■ みどりと森の運動公園体育施設および公園の利用上のルールやマナーを確認し厳守してください。

別紙：「利用のご案内」

「各施設の利用について（整備・備品・清掃）（野球などの練習）（施設別利用シューズ一覧について…）」 他

大会・イベント用の備品

- 施設・備品の破損および紛失をした場合は、実費を負担していただきます。
- 使用した備品は、泥や汚れを落とし指定された保管場所に返却してください。

野球場スコアボード用パソコン

- パソコンはスコアボード操作専用の機器につき、セキュリティソフトのインストールはしていません。
- NET 接続や外部入力端子の使用を一切禁止いたします。
- 利用者がハードおよびソフトを故障させた場合は、修繕にかかる費用をご負担していただきます。

会場保存・備品の留め置き

| | |
|---------------------------|---|
| みどり森体育施設 (ミーティングルーム含む) | ① 日毎に撤収し他の利用者に施設を開放することを原則とする。 ② 会場保存をする場合は、施設供用時間終了までの（ナイター料金を含まない）使用料を徴収する。 ④ 現金・貴重品・飲食物・生ごみの留め置きはできない。 ⑤ 施設管理者は施錠後の備品紛失等の責任は一切負わない。 ⑥ 天候による中止で、競技施設を利用しない場合は使用料を徴収しない。 |
| 備品の 留め置き | ① みどり森球場各室（ミーティングルーム除く）・屋内コート事務所を施設管理者と協議の上、主催者の備品の留め置き（施設使用料不要）に利用できる。 ② 現金・貴重品・飲食物・生ごみの留め置きはできない。 ③ 施設管理者は施錠後の紛失等の責任は一切負わない。 ④ 天候による中止や予備日など、競技施設を利用しない場合は施錠を継続する。 |

□ 内容を必ず説明。必要な時は複写を申込者に渡す。